●●●相談会のお知らせ●●●

～専門相談～　予約制

＜弁護士相談＞
毎月第２木曜日　（８月のみ第１木曜日）

＜司法書士相談＞
毎月第４木曜日

時間：１３時より１６時まで

場所：　成年後見センターぱんじー（偶数月）　湖南市東庁舎（奇数月）

※相談をご希望の方は１週間前までにぱんじーまでご予約ください。

成年後見制度 Q&A

Q. 成年後見人等の職務範囲に含まれない事務として、どのような事項がありますか？

A. 身体の強制を伴う事項（医療行為の強制など）、一身専属的な行為（臓器移植の同意、婚姻等の身分行為など）、現実の介護行為（サービスの手配をすることになります）などがあります。

なお、本年４月、民法及び家事事件手続法が改正され、①家庭裁判所の嘱託により成年後見人が郵便物の転送を受け開封すること、②被後見人の死後において、相続人が相続財産を管理できる状況になるまでの間、債務の弁済や火・埋葬の契約を締結することなど、が可能となりました。（10 月 13 日施行）

【 相 談 件 数 】
平成２８年７月より
平成２８年９月まで

※出張相談会や専門相談での相談会議等における出先機関での相談　など

	訪問相談	電話相談	来所相談	他※	計
7月	４３	１２２	８	２０	１９３
8月	７０	１００	９	２１	２００
9月	３４	９３	４	２３	１５４

「ぱんじーを応援するよ」という方、会員加入をお願いします。もちろん継続も受付中！！

正会員　　個人１口　1,000 円／年　団体 5,000 円／年
賛助会員　個人　１口　500 円／年　団体 3,000 円／年

NPO 法人　甲賀・湖南成年後見センター　ぱんじー
〒520-3308　滋賀県甲賀市甲南町野田 810　甲賀市甲南庁舎
TEL：0748-86-6161　　FAX：0748-86-6199
ホームページ　　http://www.pan-ｇ.com/
E-mail：pan-g.koka-konan@iaa.itkeeper.ne.jp

ぱんじーからのお知らせをメールでご希望される方は左記のメールアドレスにお知らせください。

ぱんじー通信

H28. 10月号　NO. 13

高齢者・障がい者なんでも相談会開催！！

去る、平成 28年7月23日（土）湖南市保健センターにおいて、今回で６回目となる「高齢者・障がい者なんでも相談会」を開催しました。

当日は弁護士会、司法書士会、社会福祉士会、社会保険労務士会の専門職団体や、病院のケースワーカー福祉行政、社会福祉協議会の職員など、各分野の専門職の方々４８名に相談員としてご協力いただきました。

成年後見制度に関する相談はもちろん、相続や税金に関する相談など、１０名の方の様々な相談にじっくりと向き合い、相談者の方々からも「すっきりしました」「専門的なこともあり色々教えていただきました」などの感想を聞くことができました。

また、相談会終了後には当日ご協力いただいた相談員やスタッフとの意見交換を行い、「異職種の方の意見が聞けて良かった」「解決の糸口となるアドバイスができてよかった」などの声を聞くことができました。今後も継続して開催することに対し、相談者、相談員の双方から期待されていることを確認できました。

（次回は来年１月開催予定。→中面に告知記事を掲載しています）

支援困難ケースのアセスメントとチーム連携を考える研修会開催！！

去る、平成２８年９月３日（土）水口社会福祉センターにおいて、「支援困難ケースのアセスメントとチーム連携を考える研修会」を開催しました。この研修は、昨年度まで「支援困難ケースの解決を考える研修会」として開催していたものを名称変更し、具体的な事例を検討しながら、アセスメントからプランニング、チーム連携（役割分担）までを行うという内容で開催しました。

今回も講師には龍谷大学社会学部山田容准教授をお迎えし、グループ別で“アセスメントの段階における支援のポイント”“チームアプローチ”などを中心に話し合い、事例検討によるアセスメントからプランニングまでの一連を実践さながらに行いました。

前回までと同様、司法書士、精神保健福祉士の方々にご参加いただており、それぞれ専門的な助言をいただけたことで、福祉分野だけで考えるのではなく、他分野の専門職とも協働することの重要性を参加者のみなさんには感じていただけたかと思います。